

令和5年 第11回 新富町農業委員会会議録

(令和5年10月27日)

新 富 町 農 業 委 員 会

令和5年 第11回新富町農業委員会定例会会議録

召集年月日	令和5年10月27日(金)					
召集の場所	新富町役場					
開閉会日時 及び宣言	開会 令和5年 10月27日 午後 3時00分 議長 閉会 令和5年 10月27日 午後 3時35分 議長					
応召集委員 及び出席並 び欠席委員 凡 例 ○ 出席 × 欠席	議席 番号	氏 名	出 欠	議席 番号	氏 名	出 欠
	1番	平下 裕敏	○	9番	長友 保	○
	2番	前田 章男	○	10番	猪俣 忠	○
	3番	山口 弘安	○	11番	中山 真一	○
	4番	芳野 京子	○	12番	仲原 亨	○
	5番	井崎 誠	○	13番	倉永 英生	○
	6番	藤井 貞敏	○	14番	新恵 浩二	○
	7番	太田 茂	○	15番	長友 嘉美	○
	8番	鬼塚 眞理子	○	16番	出口 幸一郎	○
会議録署名委員	6番 藤井 貞敏 委員		7番 太田 茂 委員			
職務のため会議 に出席した者の 職氏名	局 長	宮本 信一	○			
	局長補佐	和田 憲幸	○			
	主幹兼係長	池田 美季	○			
	係長	中谷 静江	○			
会議に付した事件	別紙のとおり					
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					
議 案 写	省 略					
傍 聴 人						

付議した案件

- (1) 農地法第5条の規定による許可申請承認について
- (2) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による所有権移転及び利用権設定の集積計画承認について
- (3) 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画の要請について
- (4) 農地法の適用を受けない土地の証明について

会議の日程

日程第1

会議録署名委員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

議案第57号 農地法第5条の規定による許可申請承認について

議案第58号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による所有権移転及び利用権設定の集積計画承認について

議案第59号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画の要請について

議案第60号 農地法の適用を受けない土地の証明について

議長 　ただ今から、令和 5 年第 11 回新富町農業委員会定例総会を開会いたします。本日の出席者は農業委員 8 名、農地利用最適化推進委員 8 名であります。定足数に達していますので総会は成立しております。

議長 　9 月定例総会以降における業務報告につきましては、お手元に配布のとおりです。

議長 　日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に、8 番 鬼塚真理子委員、9 番 長友 保委員を指名いたします。

議長 　日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は本日 1 日間としたいと思いますが、異議ございませんか。

（異議なし声あり）

議長 　異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

議長 　それではさっそく議事に入りたいと思います。
日程第 3 議案第 57 号 「農地法第 5 条の規定による許可申請承認について」を議題と致します。

議長 　それでは、その 1 について事務局に説明を求めます。

事務局 　それでは、その 1 についてご説明申し上げます。現地調査資料の 1 ページになります。

譲受人は■■■■・■■■■さん、譲渡人は■■■■さんです。申請地は■■■■■■■■■■ほか全 3 筆で、県道荒武新富線の沿いの■■■■■■■■■■の道を挟んだ北側になります。田が 2 筆の 250.12 m²、畑が 1 筆の 109 m²で、所有権移転の土地代■■■万円です。申請内容は一般個人住宅で、事業に係る用地面積は転用地に隣接する山林及び宅地を含め 359.12 m²、建築面積は 189.18 m²、現地調査資料

議長 　ただいま議案 60 号について説明が終わりましたが、質問等はありませんか。

議長 　質問はないですか。

猪俣 　今、現地調査の報告があったんですけど■■■■でしょ。駐車場になっていたという事であれば■■■■が買ったところが農地になってたということでしょう実質いうと。そこを農地じゃなくて宅地と思って舗装をしたんですよ。

井崎 　■■■■の前に■■■■が建ってたんですよ。50 年くらい昔に。その時点のところにもうなっていたと思うんですよ。だいぶ前から非農地にしてくれという話があったんですけど書類がでてこなかった。今回こういう形で書類がでてきた。

猪俣 　いやここで非農地にしたら物が建っていて現況問題がないとしたらいけないからですよ。だからといってアスファルトを剥げと、だけど剥いで遊休農地になりましたじゃどうもならんかいですよ。実質、そういう形になるんですけど。

事務局 　50 年以上前に転用が出ていて、その時地目変更が上手くいかなかったという事です。

議長 　他に質問はないですか。

議長 　それでは採決いたします。
議案第 60 号について、承認される方の挙手を求めます。

議長 　挙手全員ですので、議案第 60 号については承認されました。したがって、非農地通知書を関係各所に送付いたします。

議長 　以上で、令和 5 年 10 月 27 日開会の第 11 回新富町農業委員会定例総会に付議されました案件は全て審議終了しました。これをもって閉会いたします。ありがとうございました。

令和5年 月 日

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____